

## II. 判定委員会提出資料

- 添付③「 

RC 造用
-------

 委員会提出資料について」(P. 28) 及び  
添付④「 

S 造用
------

 委員会提出資料について」(P. 29)  
を参照した抜粋版を提出してください。
- 委員会開催までに、必要部数（委員会案内時に提示します。）を開催会場に提出してください。
- 委員会終了後、指摘事項がある場合は、別添「委員会結果票」（様式③、P. 31）を受け、必要に応じ、別添「委員会議事録」（様式②-2、P. 30）及び指摘事項にかかる修正・追加資料を提出してください。
- 概要書については、判定委員の了解を得た最終のものを提出してください。